



# NPOや ボランティア活動団体の 事業に助成します！

助成額 1団体 上限50万円

＜申請受付期間＞

令和6年4月1日（月）～4月12日（金）

## オンライン説明会を開催します

選考に携わる評価委員から申請に  
向けたポイントをお伝えします！

制度や申請書の記入方法などの説明会及び助成金評価委員による講演会を行います。申請を検討している方はぜひご参加ください。



	日時	講演内容
第1回	令和6年3月25日（月） 講演会：午後2時～3時 説明会：午後3時～4時	「一般事業助成にチャレンジ！～申請＆評価のポイント解説」 関口 宏聡(NPO法人セイエン 代表理事)
第2回	令和6年3月26日（火） 講演会：午後6時30分～7時30分 説明会：午後7時30分～8時30分	「共につくる暮らしやすい街～一般事業助成で新宿区の課題解決を～」 伊藤 清和(元富士ゼロックス東京(株) CSR部 社会貢献推進グループ)

＜各回共通＞

※ 説明会は各回同じ内容です

**形式**：ウェブ会議ツール「Zoom」を利用します（参加にかかる通信費等は自己負担です）。

**申込み**：電話、メール、FAXいずれかで『所属（団体名等）』『氏名（ふりがな）』

『メールアドレス』『参加希望回』を明記のうえ、第1回は3月22日(金)17時まで  
第2回は3月25日(月)17時までに下記問合せ先へお申し込みください。

問合せ先：新宿区地域振興部地域コミュニティ課（区役所1階15番窓口）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

TEL 03-5273-3872（FAX 03-3209-7455）

メールアドレス kiramiranet@city.shinjuku.lg.jp



裏面に続きます ⇒

## 助成対象活動 <申請できるのは1団体1事業です>

区民のための社会貢献活動（※）のうち、次のいずれにも該当する事業

- 1 新宿区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした事業
- 2 申請団体の特性を活かして実施する事業
- 3 区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業

（※）営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われる活動

## 助成対象団体

- 1 特定非営利活動法人
- 2 ボランティア活動団体等の営利を目的としない団体（※）

※規約や会則があること、5名以上の構成員がいること等、要件があります。

詳しくは募集要項又は区ホームページをご覧ください。

## 助成内容

【助成額】1団体 上限50万円 【助成総額】200万円

【助成率】助成対象経費の2/3まで（2年目以降は助成対象経費の1/2まで）

※事業の実施における感染症等の対策にかかる物品経費等は2万円まで（助成率10/10）を助成します。

ただし、助成額に上乗せするものではありません。

【助成回数】同一又は継続性のある事業は3回まで

※旧制度「新宿区NPO活動資金助成」による助成を受けた実績を含みます。

## 評価スケジュール

一次評価（書類評価）…5月上旬

二次評価（公開プレゼンテーション）…5月28日（火）（一次評価通過団体のみ実施）

6月上旬に交付決定

## 申請書類提出方法

【申請受付期間】4月1日（月）～4月12日（金） ※土日を除く8時30分～17時

【提出方法】必要書類を①または②の方法で提出してください。

### ① 直接持参（本庁舎1階15番窓口 地域コミュニティ課管理係）

※必ず事前に来庁予約を行ってください。申請内容を確認しますので申請内容がわかる方がお越しく下さい。  
記録媒体に申請データを入れて紙書類とあわせて提出してください。

### ② 郵送（地域コミュニティ課管理係に連絡のうえ令和6年4月12日（金）必着）

※返却不要な記録媒体に申請データを入れて紙書類とあわせて提出してください。

## 申請等にあたってのお願い

- 混雑緩和のため、窓口にて申請をされる際は、必ず電話やFAX等で来庁の予約を行ってください。
- 申請期限間際の提出は、補正の時間が十分に取れない可能性がありますので、早めにご相談ください。



©Chinami

要件等詳しくは、募集要項又は区ホームページをご覧ください。

申請書・募集要項は地域コミュニティ課で配布しています。

【URL】[https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/chiki01\\_001012.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/chiki01_001012.html)

